

# 連帯経済の基礎的コンセプトとしての 「ブエン・ビビール」

富沢 賢治（一橋大学名誉教授/協同総研顧問）

本稿は、協同総合研究所主催の第2回「社会的連帯経済×協同労働」研究会(2019年9月21日)における筆者の報告「社会的連帯経済をどのようにわかりやすく説明するか」の後半部分をまとめたものである<sup>\*1</sup>。前半部分については所報「協同の発見」誌334号(2020年9月号)を参照されたい。

## 全体構成

- I はじめに
  - 1. 問題
  - 2. 本稿の内容
- II エクアドルの事例
  - 1. エクアドルの事例
  - 2. アコスタの見解
    - (1)ブエン・ビビールとは
    - (2)自然観
    - (3)経済観
    - (4)法制化の問題点
- III ボリビアの事例
  - 1. ボリビアの事例
  - 2. ソロンの見解
    - (1)ビビール・ビエン概念の歴史
    - (2)ビビール・ビエン概念の基  
本的要素
    - (3)憲法へのビビール・ビエン  
概念導入後の実態
    - (4)ビビール・ビエンを可能と  
する条件
- IV ランタの見解
  - 1. 問題意識
  - 2. ビビール・ビエン理解
- 3. ビビール・ビエンの政策化
- 4. 本書の「結語」
- V 基本的論点
  - 1. 自然観
    - (1)「発展」批判
    - (2)宇宙観
    - (3)人間と自然の一体性
    - (4)全体と部分の関係
  - 2. 経済観
    - (1)ブエン・ビビール経済とは
    - (2)経済と社会と自然の関係
    - (3)市場、社会、国家の役割
    - (4)協同労働
  - 3. 法制化問題
    - (1)憲法への導入
    - (2)社会運動の弱体化
  - 4. 運動論
    - (1)国家至上主義の克服
    - (2)地域と共同体の力量の強化
    - (3)自然との調和
    - (4)市民社会による政府統制
    - (5)国際的な相互補完性

# I

## はじめに

### 1. 問題

すでに前稿（「世界変革と社会的連帯経済」）で述べたように、エクアドル、ボリビア、アルゼンチン、ペネゼエラ、ブラジル、ウルグアイ、パラグアイなどのラテンアメリカ諸国で社会的連帯経済の進展が見られる。

ラテンアメリカにおける連帯経済の理論と運動の基盤をなすコンセプトとして最近注目されているは、「ブエン・ビビール」(buen vivir)である。国連の社会的連帯経済タスクフォースは、「ラテンアメリカでは社会的連帯経済が、ブエン・ビビールという原住民のコンセプトと共に鳴している。ブエン・ビビールというコンセプトは、他者および自然と調和して生きる必要を教えている」と述べている<sup>\*2</sup>。

2008年、エクアドル新憲法にブエン・ビビールの理念が導入され、翌2009年にボリビア新憲法において同様な理念(ビビール・ビエン)に基づく多元的経済体制が規定された。これを契機としてブエン・ビビールというコンセプトが中南米諸国をはじめとして国際的に広がっていった。

「ブエン・ビビール」はエクアドルで用いられる名称であり、ボリビアでは、「ビビール・ビエン」という名称が用いられる。国によって名称が異なることがあるが、基本的な考え方は共通している。「ブエン・ビビール」(buen vivir)は、直訳すれば「よい生き方」であり、英語ではgood livingなどと訳されている。「ビビール・ビエン」(vivir bien)は、直訳すれば「よく生きる」

であり、英訳すればlive wellであろう。

「ブエン・ビビール」も「ビビール・ビエン」も、他国語に翻訳された途端に、そのコンセプトがもつ独自な豊かな内容が失われてしまう。したがって多くの場合、「ブエン・ビビール」も「ビビール・ビエン」も翻訳されないで用いられる<sup>\*3</sup>。国際的にはブエン・ビビールという名称で代表されることが多いようなので、本稿においてもブエン・ビビールを代表的名称として用いることにする。

ブエン・ビビールというコンセプトがラテンアメリカ諸国における社会的連帯経済の共通の哲学的基盤をなしつつある。ラテンアメリカ地域研究者である幡谷則子は、ブエン・ビビールと社会的連帯経済との関連について、およそつぎのように述べている<sup>\*4</sup>。

ブエン・ビビールはアンデス高地先住民族の宇宙観を表す概念である。もともとは彼ら独自の言語で表現されていたが、それをスペイン語に訳したものである。ブエン・ビビールは、欧洲中心的な近代化と植民地主義に抵抗し続けた先住民の長い歴史から生まれてきた概念である。先住民文化には、あらゆる営みは生命を中心に行われるべきだという宇宙観がある。これは、人間中心主義的な西洋の観点に対抗するものである。先住民が重視するのは、「発展」ではなく「善く生きる」である。これは「生命中心的な文明」を意味し、人々が社会的に生態的に調和のある状況を完全に実現しようとする取り組みに当てはめられる。

幡谷が述べているように、ラテンアメリカ諸国における連帯経済運動は、主として新自由主義経済の政策に反対する住民の運動として発展してきた。その運動の背景には、長い間、略奪と搾取に苦しめられてきた原住民たちの植民地主義に対する反対運動がある。その反対運動の基盤をなす思想がブエン・ビビールである。

ブエン・ビビールは、数千年にわたって伝統的なコミュニティの中で生き続け、コミュニティを守り続けてきた原理であり、植民地化以降は略奪され搾取されてきた原住民たちが自ら守り続けてきた智恵である。それは、コミュニティの維持に悩む近代人に対する古代人からの問題提起とも解釈できる。

しかし、理念は往々にして現実とぶつかる。ブエン・ビビールという理念が憲法に制度化されるとき、そしてその憲法が新自由主義経済と官僚的国家体制のなかで運用されるとき、大きな困難が生じる。ブラジルで見るように、国家と市民社会の複雑な関係が社会運動の官僚化を生むケースが生じている。理念と現実が真正面から衝突するとき、往々にして現実が勝利し理念が死滅する。

ブエン・ビビールを運動理念として活動するラテンアメリカ諸国の社会運動家たちは現実の経済・政治体制の中でどのように理念の変容と挫折に対応したのであろうか。

そもそもブエン・ビビールという理念は資本主義経済の変革の契機になりうるのであろうか。契機になりうるとすれば、どのようにしてか。その可能性と方法が現実世

界で試されている。

ヨーロッパの近代思想家たちの見解を基盤とする社会的連帯経済論については、すでに別稿で考察した<sup>\*5</sup>。そこで述べたように、ヨーロッパ中心の「社会的経済」論はラテンアメリカ中心の「連帯経済」論と連携することによって「社会的連帯経済」論を生み出していった。本稿では、ブエン・ビビールというコンセプトを考察することによって、その視点から社会的連帯経済の今後の進展のあり方を展望したい。

## 2. 本稿の内容

以下、本稿ではブエン・ビビールの理念を基礎に制定された憲法を持つエクアドルとボリビアのケースを考察する。

エクアドルのケースについてはブエン・ビビールの提唱者であるA. アコスタ(エクアドル・ラテンアメリカ社会科学研究所の教授)の見解を紹介する。彼は、2007年から2008年にかけてエクアドル憲法制定議会委員長を務めた。彼の論文「発展に対するオルタナティブとしてのブエン・ビビール」(2016年)<sup>\*6</sup>は、ブエン・ビビール概念についての理解を深めるだけでなく、エクアドル憲法的一大特徴である「権利の主体としての自然」についての理解の深化にも貢献する。ブエン・ビビールというコンセプトにおける自然観を理解するための好論文である。

ボリビアのケースについては、ビビール・ブエンの提唱者であるP. ソロンの見解と、現実の政治体制におけるビビール・ブエンの実現過程を詳細に分析したE. ランタ(ヘルシンキ大学講師)の見解を紹介する。

ソロンは、ボリビアでビビール・ビエンを基本理念とする新憲法が制定された2009年から2011年までボリビア国連大使を務めた。その経験が強く影響していると思われるが、ソロンの論文「ビビール・ビエン」(2017年)<sup>\*7</sup>は、国際社会にとっては新しいコンセプトであるビビール・ビエンについて、世界の誰にでもわかるように丁寧に説明している。しかも実践家らしく情熱をこめて国際的連帯運動強化の必要性を強く訴えている。前述のように、アコスタの論文はブエン・ビビールの自然観の理解を深化させるが、それに加えてソロンの論文は、ビビール・ビエンの核心をなす「パチャ」(全体)(自然と人間の一体性)という概念を理解するための基本的素材を提供している。

ソロンの論文がブエン・ビビールというコンセプトについての総論だとすれば、ランタの著書『新自由主義的グローバリゼーションのオルタナティブとしてのビビール・ビエン』<sup>\*8</sup>は、各論に当たる。本書は、本書の副題である「原住民の理念による国家の脱植民地化は可能か」が直截に示すように、ビビール・ビエンという原住民の理念が、植民地化されたボリビアの解放にどのように貢献しうるのか、あるいは貢献しないのか、という問題を実証的に分析している。著者の博士論文を基礎とする本書は、ビビール・ビエンという理念が現実の政治体制に移される際の変質過程を社会科学的方法によって客観的に分析している。ビビール・ビエンにおける理念と現実との関わりを理解するうえで貴重な著書である。

## II エクアドルの事例

### 1. エクアドルの事例

ラテンアメリカにおける連帯経済論は、先住民の独自な自然観を思想的な基盤としている。ブエン・ビビールに関する総論的解説は次節のソロン論文に譲るとして、本節ではブエン・ビビールの核心をなす自然観とその自然観に基づく経済論のポイントを押さえておくことにしよう。

論文「発展に対するオルタナティブとしてのブエン・ビビール」(2016年)の著者であるアルベルト・アコスタは、エクアルドのラテンアメリカ社会科学研究所の教授である。彼は長年にわたり原住民運動、労働運動、社会運動に関わり、2007年にはエクアドル政府のエネルギー鉱山大臣、2007年から2008年にかけては憲法制定議会委員長を務めた。「ブエン・ビビールの概念を……広めたのは、アコスタの議論によるところが大きい。エクアドルの経済学者で、……2008年のコレア政権期に制定された新憲法に、連帯の理念と密接に関わるブエン・ビビールの概念と『自然の権利』が導入されたことに深く関わった」<sup>\*9</sup>。

エクアドル憲法の基本的理念は、「ブエン・ビビール(すなわちスマク・カウザイ)を達成するために、多様性と自然との調和に基づく市民の共存の新しい形を築き上げていくこと」(憲法前文)である。そのために、「ブエン・ビビールの体制」が「経済的、政治的、社会的、文化的、環境的なシステムの総体」として捉えられ、「ブエン・ビビールの実現のためには、個々人、コミュニティ、民族が、

文化関係と多様性の尊重、自然との調和的共生に基づき、権利を享受し責任を果たすことが必要である」とされる(第275条)。

国家の義務は、「ブエン・ビビールを実現するために、国家の発展を計画し、貧困を撲滅し、持続可能な発展ならびに資源と富の公平な分配を促進することである」(第3条第5項)。「人びとが快適で生態学的にバランスのとれた環境の中で生活する権利を認める。この権利は、持続可能性、ならびにブエン・ビビール(すなわちスマク・カウザイ)を保障するものである」(第14条)。「公共政策ならびに公共財・公共サービスの給付は、ブエン・ビビールおよびあらゆる権利を保障する方向で行われ、連帶の原理に基づいて施行される」(第85条第1項)。

環境面では、自然破壊に抗する「自然の権利」が規定される。「生命が再生産され実現される自然すなわちパチャママは、総体としてその存在、維持、再生を尊重される権利を有する」(第71条)。人間ではなく自然に権利を認める憲法は画期的であり、世界最初であろう。自然観のパラダイム転換である。

経済面では、「社会的連帯経済」の促進が目的とされる(Sistema económico es social y solidario. 第283条)<sup>10</sup>。社会連帯経済の担い手としては、協同組合、アソシエーション、コミュニティなどの連帯組織があげられる<sup>11</sup>。

## 2. アコスタの見解<sup>12</sup>

### (1) ブエン・ビビールとは

「ブエン・ビビールは、民衆の闘争(とくに先住民族の闘争)が高まる中で発展し

てきた、オルタナティブな生活を探求する大きな動きの一部である。それは植民地主義への抵抗とその結果を要約したものであり、資本主義的な近代に完全には取り込まれていない多くの先住民族共同体で実践されている生活様式である」(135-136ページ)。

経済成長は社会的にも生態学的にも問題を生じている。ブエン・ビビールは、従来型の経済発展パラダイムに対するオルタナティブを提示して、文明の転換を促す。それは、先進工業国で展開している脱成長論と共に振る。ブエン・ビビールは、生産力至上主義的な発展の概念と機械論的な世界観を解体して、西欧文明とは異なる世界観を提示して、新しい生活様式を社会全体で構築することを目的とする。

ブエン・ビビールは、技術の恩恵も他文化の貢献も否定しない。ブエン・ビビールは、多様な生き方を受け入れ、文化の多様性と政治の多元性に価値を見出す。ただし、この多様性の尊重は、他者の犠牲の上に成り立つ特權的集団の存在を正当化しない。

資本主義は本質的に、略奪と搾取によって成り立つ文明である。それは、「生命と生命世界を窒息させることで生きながらえるシステム」である。これに対して、「尊厳ある維持可能な生活様式を構築すること」が必要である。新社会の構築は、平等と公平性と正義の拡大に基づきながら、「万人にとってより多くの自由を創出する取り組み」(K. ポランニー)を構想することで実現される。「本稿における提案は、人類が望む『大転換』を進めていくために必要不可欠である」(152ページ)。

## (2) 自然観

自然資源の「開発」を通じて地球の破壊が生じている。物質的富の際限ない蓄積に未来はない。「人間中心主義的な世界觀から生命中心主義へと移行していかねばならない」(142ページ)。経済的目標を自然のシステムの運動法則に従わせなければならぬ。そのためには、自然の脱商品化が不可欠である。

自然資源は開発政策の単なる対象と見なすことはできない。エクアドル憲法(2008年)の第71条では、自然の権利が認められている。同憲法は、自然を権利の主体として理解して、破壊されたならば修復される権利を自然に付与している。「自然の権利の核心には人間の『生存権』の救出というテーマがある」(144ページ)。自然を権利の主体として理解することは、所有の対象という身分から自然を解放することである。

## (3) 経済観

### ① 経済と社会と自然の関係

経済は、生態系の循環を守りながら、社会的要求を優先させる生産消費関係を構築するものでなければならない。社会の要求と自然の再生産能力よりも経済を高く価値づけてはならない。ブエン・ビビールは、自然との調和を掲げ、使用価値へと回帰することで経済発展に替わる展望を示す。

社会の市場化がもたらす社会の歪みと自然の商品化がもたらす環境破壊を防がねばならない。経済成長ならびに物質的富の永続的な蓄積を準拠として掲げる、経済発展の考え方を解体して、社会と経済の再編

成を促しうる政策が必要である。

### ② ブエン・ビビール経済とは

ブエン・ビビール経済は、「連帯と互酬性、環境の持続可能性と民主主義に立脚した経済」(146ページ)である。連帯経済は、「経済を自然の中に埋めこむという課題」に挑戦する(147ページ)。

### ③ 市場、社会、国家の役割

経済システムのすべてが市場の論理に組み込まれているわけではない。「社会保障や社会的給付が機能するための連帯」や「民衆の経済活動に存在する連帯的・相互扶助的な関係」など、市場原理以外の原理に影響されるさまざまな社会関係が存在する。とりわけ、教育、保健、公共交通、金融サービスなど、公共性の強い領域においては、「商品関係によって決定されることのないブエン・ビビール経済」の推進が必要である。

「資本の観点からだけでなく、社会の観点から財とサービスの交換を行う空間として市場を理解しなければならない。大切なのは、国家を媒介として、社会が規範とルールを設定して、市場を機能させる責任を担うことである」(147ページ)。

「連帯と互酬性と持続可能性を基礎とする経済のダイナミズム」が、民衆運動と国家政策を通じて、経済の再配分機能を強化し、また、「民衆のための市場の構築」を促進するならば、経済の好循環が内発的に生じうる。

民主的な社会の創造のためには、民衆の参加が不可欠である。「市場は市民性を持たなければならないし、国家は市民的な国家になるべきである。つまり、市場におい

ても国家においても社会の参加が拡大されなければならない」(148ページ)。

### ④ 政策課題

人間は、自然の一部として、ブエン・ビビール経済の構築プロセスの中心に位置づけられる。この意味で、労働の尊厳を取り戻さなければならない。そのためには、下請け契約のような、労働の不安的化をもたらすあらゆる形態を禁止しなければならない。

周辺化された社会集団が経済活動に積極的に参加できるように、金融、教育、エンパワーメント政策が必要である。公共経済、民間経済、混合経済、コミュニティ経済、アソシエーション経済、協同組合経済、家族経済など、多様な経済形態を考慮して、すべての生産部門を連携させる連帯経済の枠組みが必要である。

多様な生産活動の運営においては、労働者が決定的なアクターになれるように、あらゆる種類の企業の共同管理の枠組みを強化しなければならない。

公平性の基準に則った富の再配分と所得分配、ならびに経済資源へのアクセスの民主化は、社会的連帯経済の基本原則である。

金融は、金融投機のための機構ではなく、経済活動に出資する機構でなければならない。連帶的な生産活動を推進する公的な投資銀行の強化が必要である。

ブエン・ビビール経済の構築のためには、公共の討議と民衆の参加が不可欠である。

### (4) 法制化の問題点

ブエン・ビビールの思想は、新自由主義への抵抗を経由して、いくつかの国で制度

化されている。エクアドル憲法とボリビア憲法では、植民地主義的な経済発展概念のオルタナティブとして掲げられている。

しかし、思想と実践との間には大きな隔たりがある。ブエン・ビビールを憲法に規定するまでに至った国であるエクアドルとボリビアにおいてさえ、開発主義の基本的テーゼと資源開発主義的な政策が進行している。実際に、これらの国では資本主義の現代化が提案されている。そこでは、「ブエン・ビビールは、技術的・官僚的な曖昧模糊とした言語で彩られた官僚用語に成り下がっている。それは国のプロパガンダと官僚に利用され、内容は乏しく、技術用語に成り下がっている。このような還元主義的で視野の狭いアプローチは、ブエン・ビビールの将来を危うくするものになるだろう」(141ページ)

## III ボリビアの事例

### 1. ボリビアの事例

ボリビアの正式国名は「ボリビア多民族国」である。公用語としてスペイン語、ケチュア語、アイマラ語、グアラニー語の他に33の先住民言語がある。

ボリビア憲法においては、ビビール・ビエンが下記のようにその基本原理とされている。「ボリビア国家は、主権、尊厳、補完性、連帯性、調和、および社会的生産物の分配・再分配の公平性の諸原理を尊重し、すべての人びとの平等に立脚している。これらの諸原理の中心にはビビール・ビエンの追求がある。また、ボリビア国家は、国

土に暮らす人びとの経済的・社会的・法的・政治的・文化的な多元性を尊重する」(憲法前文)。経済体制に関する条項306においては、ビビール・ビエンを理念とする多元的経済体制のもとで、補完、相互扶助、連帯、再分配、平等、持続、均衡、公正などの理念を持って活動する様々な経済組織の連携がめざされている<sup>\*13</sup>。

本節で考察する論文「ビビール・ビエン」(2017年)の著者P. ソロンは、種々の社会運動、原住民運動、人種団体、文化団体で活動しており、ソロン財団(ボリビア)の責任者でもある。彼はモラレス政権を支え、且つ批判した。

ファン・エボ・モラレス・アイマは、「社会主義運動」(MAS)を率い、2005年の選挙で大統領に当選した。ボリビア史上初めての原住民出身の大統領で、原住民の特性を強調することによって国民の過半数を占める地方の原住民の支持を獲得した。ボリビアは南米の最貧国の一つであったが、モラレス大統領は、経済の立て直しを図り、貧困率を大幅に改善した。モラレス在任中、国内総生産の平均成長率は4.8%に達し、国民所得が向上した。国民に占める中間層の割合は2005年の35%から2017年の58%へ上昇した。モラレスは、欧米の企業が保有していた天然ガスの権益を国有化するなどして、アメリカとの対立を深めた。

ソロンは、モラレス政権のもとで、UNASUR(南米諸国連合)の大使として地域経済統合と通商を担当した(2006年12月～2008年5月)。その後、ボリビア国連大使に任命され、憲法に明記された「ビビール・

ビエン」と「マザー・アースの権利」を国際的に普及するように努めた(2009年2月～2011年7月)。ソロンの後任としてボリビア国連大使を務めたラファエル・アルチエンドも、2011年9月に解任されるまで、ブエン・ビビールの理念の国際的普及に努めた。

ソロンとアルチエンドはその後、モラレス政権が、画期的な憲法にもかかわらず、開発主義的政策を継続し原住民の居住地の破壊を伴う計画を進めたことに抗議して、政府を批判した。彼らは、とくに、原住民約5,000人の退去と10万ヘクタールの森林伐採を伴う、アマゾンの2地区での大型水力発電所の建設計画に強く反対した。ボリビア政府は、ソロンがアルチエンドを国連大使の後任に指名した手続きが違法だったとして、2017年、両氏を告訴すると警告した(有罪ならば4年の禁固刑となる)。

モラレス大統領は、2016年の国民投票で4選を可能とする改憲案が否決されたにもかかわらず、2019年10月18日の大統領選挙に強引に立候補して当選した。しかし、アメリカなどから開票結果の不正操作の疑いが指摘され、国内でも抗議運動が生じた。モラレスは、アメリカのトランプ大統領がクーデターを企てたと主張した。モラレスは11月10日に大統領辞任に追い込まれ、メキシコを経てアルゼンチンに亡命した。

ソロンは、翌11日のコメントで、「エボ・モラレスは2020年1月22日に非常に人気のある大統領として3期目の任期を終えることもできたし、4年後の24年に再度立候補し勝利することさえできたかもしれない。強引に4選を目指さなかったならである」と述べた<sup>\*14</sup>。

その後、上院第2副議長の中道右派のアニエスが暫定的に政権を引き継いだが、コロナウイルスの影響で大統領選挙の日程は延期が重なった。2020年10月の大統領選挙戦ではモラレス前大統領の後継候補であるルイス・アルセが勝利した。彼はモラレス政権下の経済財政相として経済発展や格差是正を指導した。大統領選挙戦で彼は、富裕層への課税と貧困層への再分配を強化する経済政策を強調した。アルセの得票率は55%となり、次点の反左派・中道カルロス・メサラ元大統領(政党連合「市民団体」)の28%を大きく上回った。2020年11月8日、アルセが新大統領に就任し、モラレス前政権の流れを汲む「社会主義運動党」政権が復帰することになった。モラレスは、翌11月9日に帰国した。

## 2. ソロンの見解

ソロンは、「ビビール・ビエン」(2017年)と題する論文で、ビビール・ビエン概念の歴史、意味、憲法への導入後の実態、理念実現のための必要条件について、下記のように述べている。

### (1) ビビール・ビエン概念の歴史

#### ① 本来の意味

ビビール・ビエンという概念は、20世紀末に登場し、理論化されていった。その背景には新自由主義のグローバリゼーションのもとでの自然の破壊と商品化の進行があった。原住民の居留地を守る闘いが、連帯と自主管理の運動を強化し、資本主義的近代によって無価値とされてきた、原住民

の慣習や世界観の再評価をもたらした。

ボリビアで用いられる「ビビール・ビエン」もエクアドルで用いられる「ブエン・ビビール」も、スペイン語であり、原住民の言葉であるスマ・カマニヤ(Suma Qamaña、ボリビアのアイマラ語)やスマク・カウゼイ(Sumak Kawsay、エクアドルのケチュア語)の翻訳としては不完全で不十分である。スマ・カマニヤやスマ・カウゼイにはもっと複合的な意味が含まれている。豊饒な、心地よい、調和の取れた、崇高な、包容性のある生活、そして「生き方を知ること」などである。

#### ② 憲法への導入

ビビール・ビエンは、ボリビアにおけるエボ・モラレス政権の登場(2006年)とエクアドルにおけるラファエル・コレア政権の登場(2007年)によって新しい段階に入った。その時点では、ビビール・ビエンは、まだ新しい概念として成熟していなかった。ビビール・ビエンは、両国で新憲法に成文化され、国家の制度改革の理念へと形を変えた。それに伴って、ビビール・ビエンと他の概念との関連が問題とされた。「例えば、トマス・ベリーの地球法理学の理論を組み込むことによって『自然の権利』などの新しい議論が発展した。これらは当初のビビール・ビエンにはなかった考え方である」(2ページ)。

#### ③ 概念の変化

ビビール・ビエンの憲法への導入は、この概念の変化を伴った。現在、ビビール・ビエンには、政府が用いる公式のバージョンと体制批判的なバージョンがある。

「現在、エクアドルとボリビアの両政府

は自分たちのビビール・ビエンの解釈を正統化するために、多くのメディアとさまざまな国際機関を味方にしようとしている。ボリビア政府は、この概念をウヤムヤにするためには、それを自分たちの言語に取り込んでしまうのが最良の戦略だと考えている」(3ページ)。

これに対して、ビビール・ビエンの長年にわたる提唱者たちは、政府がビビール・ビエンを実践していないと考えている。人民の多くはビビール・ビエンが議論のレベルに留まっていると考えている。

「代替モデルとしてのビビール・ビエンは両国で危機にある。しかし、ビビール・ビエンの真髄は存在しつづけており、依然として国内および国際的な思考プロセスに影響を与えていている」(3ページ)。この概念を実践面で活かすためには、この概念の真髄を確認する必要がある。

## (2) ビビール・ビエン概念の基本的要素

ビビール・ビエンは、時間と空間についての哲学的考察から始まり、人と自然の関係に関する宇宙観に向かって進む、複雑でダイナミックな概念である。ビビール・ビエンと関連がある他の概念(コモンズ、脱成長、エコフェミニズム、脱グローバル化、エコ社会主義など)と比較すると、ビビール・ビエンの特徴は、下記の5点にある。

### ① 「全体」(パチャ)という考え方

ビビール・ビエンにおいて全体は「パチャ」と表現される。パチャは、空間と時間の分かちがたい一体性を含意する。パチャは、常に運動している全体であり、常

に生成している宇宙である。パチャは、生物世界だけでなく、天空、そして死者・靈が住む世界を含む。それらは相互につながっており、その全体が一つの一体性を成している。

この空間においては、過去、現在、未来が共存し、ダイナミックに結び合っている。過去は常に現在であり、未来によって再創造される。

時間と空間は、直線ではなく、循環する。直線的な成長や進歩という考え方はとらない。時間は螺旋状に進む。未来は過去につながっている。何事も永遠ではなく、すべてのものは変化し、そこで過去・現在・未来が再び会う。

生物と無生物の区別はない。すべてのものが生命を持つ。人間と自然の分離もない。すべてが自然の一部であり、全体性としてのパチャは生命を持っている。パチャは、すべての部分が相互に関係し合い、常に相互依存と交換を保っている生きた有機体である。

人間が目指すのは、自然を支配することではなく、自然の世話をすることである。人間社会は、人間と人間との関係だけでは理解できない。人間社会は、全体性としてのパチャのなかのコミュニティである。全体に対する認識と関与がビビール・ビエンの核心である。

われわれは生命のすべての面に关心を向けなければならない。物質的生活は、一つの面にすぎない。われわれは、よく食べ、よく踊り、よく眠り、よく飲み、自分の信仰を実践し、コミュニティのために働き、

自然の世話をし、年長者を敬い、われわれの周りのあらゆるものを崇拜することを学ばなければならないし、どのように死ぬかも学ばなければならない。なぜなら、死は生命の循環の不可分の一部だからである。死は、生命のもう一つの瞬間にほかならない。この意味で、「全体」は靈的側面を持つ。

好ましい政策は、一部分ではなく、全体を勘案したものでなければならない。一部分(例えば、財の蓄積)だけを目的として行動することは、不可避免的に全体の中での不均衡をもたらす。いかなる政策も、すべての部分の多様な側面と相互関係に配慮すべきである。

### ② 多要素の共存

すべてのものは、矛盾する要素を含む。例えば、善と惡は常に共存する。すべてのものは肯定的であり、否定的である。人はこの二重性の中で共生する。問題は、「存在すること」ではなく、全体の中の自分と対立する自分と「相互に関係し合う方法を学ぶこと」である。

ビビール・ビエンは平等主義ではない。不平等と格差は存在する。重要なことは、それを取り除くことではなく、それと共に存し、不平等や格差が全体を脅かすほどに二極化するのを防ぐことである。

基本的なことは、コミュニティの中で生き、全体の多様性を尊重することである。ビビール・ビエンは、「幸福である」という「人の状態」よりも、「よく生きる」という「人の本質」に関わる。

### ③ 均衡の追求

ビビール・ビエンの挑戦課題は、楽園を

実現することではなく、全体を構成する種々の要素の間の均衡を追求しつづけることである。人間間の調和だけでなく、人間と自然、物質と靈、知識と知恵、多様な文化、異なる現実間の調和を追求しつづけることである。

ビビール・ビエンは、永久的な成長ではなく、均衡を追求しつづける。あらゆる均衡は、新しい矛盾をもたらし、再び均衡を回復するための新しい行動を必要とする。その行動は、空間・時間の中での循環的変化の基本的な源となる。均衡は常に動的である。

### ④ 多様な主体の相互補完性

対立物の間の均衡は、一方を抹消するのではなく、相互補完性によって実現される。相互補完性とは、差異を全体の一部であると考えることによって成り立つ。差異は、自然および生命の一部である。

相互補完性は、諸力の組み合わせによる最適化を求める。たとえば、最も不利な条件の下にある者に対して有利なルールを導入することによって、すべての者の向上を図ることができる。

ビビール・ビエンは、多様なものの出会いであり、多文化主義の実践である。

### ⑤ 脱植民地化

脱植民地化とは、植民地的な政治、経済、社会、文化、精神のシステムを解体し、植民地的概念の罠から自由になり、人間と自然の間の偽りの境界を壊し、他者と違うことへの恐れを克服し、ダイナミックな矛盾を含んだ均衡を回復することである。

### (3) 憲法へのビビール・ビエン概念導入後の実態

① ビビール・ビエン概念の憲法への導入  
ある宇宙觀の法制度化はその宇宙觀の解体を伴い、最後には切り刻まれた亡骸が残る。

エクアドル憲法(2008年)では「スマク・カウゼイ」という用語が5回、「ブエン・ビビール」が25回登場する。「ブエン・ビビールの権利」という章もある。しかし、ブエン・ビビールが到達すべき理想とされる一方、他方では、「よき生き方へのアクセスを可能にするための……国家的発展」や「全国的な生産を促進し、効率と生産性を高め、生活の質を改善し、よき生き方の実現に寄与する技術や革新の発展」が強調される。

ボリビア憲法(2009年)においては、「ビビール・ビエン」が7回、「スマ・カマニヤ」が1回登場する。この憲法においても、ビビール・ビエンは、到達すべき理想として示される一方、「自然資源の産業化の生産的な発展」と結び付けられている。

「どちらの憲法においても、憲法全体にわたって、ブエン・ビビールあるいはビビール・ビエンという概念が、支配的な開発主義・生産力主義の考え方と共に存しており、その脈略で明文化されている」(13ページ)。ブエン・ビビールとビビール・ビエンは、憲法に組み込まれることによって、その内容の多くを失った。両概念は、支配的な資本主義的開発主義モデルの転換点になるのではなく、単にアンデス原住民の承認を象徴するだけの用語に変質した。

#### ② 憲法制定後の実態

両国政府の統計によれば、経済成長率、貧困削減、公共投資の増加、道路・医療・教育・通信のインフラの拡張などの改善によって、生活条件の改善が見られる。しかし、ビビール・ビエンの視点から見る実態はどうか。

両国はこの10年間、原材料輸出への依存度を高めた。多国籍企業と国内の大企業は、この資源採掘主義的ポピュリスト・モデルから利益を得たが、経済の多様化は起こらなかった。

ボリビア政府は、反政府勢力の内の経済的代表と協定を結ぶ一方、批判的勢力を迫害した。現在ではポスト・ポピュリストの新自由主義が復活している。政府は、効率と新自由主義的な収益性という基準を採用している。経済的支配勢力を規制することなく、大地主は解体されなかった。しかも、現在の経済危機は進歩的政府の人気を掘り崩し、右翼勢力が台頭している。

両国において、思想と現実、法律と実態の間に巨大な分裂がある。ボリビアでは、この10年間で、「自然の権利」が自然の採掘と汚染を止めた例は一つもない。

#### ③ 社会運動の弱体化

ビビール・ビエンの真髓は、コミュニティの強化、相互補完性の促進、均衡の追求である。ボリビアの変革の過程は、強力な原住民団体と社会団体に依拠していたが、この10年間、それらの力は弱体化してきた。

ある種のパラドックスが見られる。原住民団体と社会団体は、物財、インフラ、信用、サービスを手に入れた。しかし、そのことが自己管理体制を弱体化した。2005年

の選挙での勝利までは、原住民団体と社会団体は、水とガスの民営化を中止させただけでなく、居住地の回復、石油・ガスの国営化、富の再分配などの運動に結集する力を持っていた。しかし、今日、そのダイナミズムは失われ、セクターごとの取引の段階に入ってしまった。社会運動は、変革の提唱者であることをやめ、政府から物や仕事を得ようとする顧客に変わってしまった。「原住民の価値観を基盤として新しい社会を建設するという考え方を失われた」(19ページ)。

「消費と効率をベースとした近代化と資本主義に数世紀にわたって抵抗してきた原住民の共同体が、彼らが選んだ原住民の政府の実践の結果として、今ではそれ(消費と効率をベースとした近代化と資本主義)を受け入れつつある。」「数世紀にわたって征服者も共和制も新自由主義も実現できなかつたこと、すなわち原住民の大多数の考え方を転換させるということを、現政府が10年間で実現した。」「中央政府の方針に反対してきた原住民団体、社会団体、市民団体は周辺化され、無視され、疲弊し、さらには分裂した。かつては自然の慣習であった原住民の連帯は崩れてしまった」(19ページ)。

「要約すると、ビビール・ビエンは、実践の中には存在せず、言葉だけに限定されてしまったのである」(21ページ)。

#### (4) ビビール・ビエンを可能とする条件

ビビール・ビエンの法制度化の大部分は部分的に行われた。「ビビール・ビエンを導入しようとする時になると、われわれは

その最も重要な前提、つまり全体性と完全性を忘れている」(21ページ)。ビビール・ビエンを可能とするためには、下記の7条件が必要である。

##### ① 国家至上主義の克服

「主要な間違いは、ビビール・ビエンが国家権力を利用して十分に発展させられたと考えたことである」(22ページ)。「われわれは、権力の本質を無視してしまった。」「ビビール・ビエンの実現において国家が社会全体の組織者や計画者の役割を担うことはできないし、担うべきでない。国家は庇護者的でないやり方でコミュニティや社会団体の能力強化に貢献する補助的な要素でなければならない」(23ページ)。

「ビビール・ビエンは社会を基礎として構築された提案である」(21ページ)。「ビビール・ビエンの考え方の核心は、コミュニティの強化、他のコミュニティとの相互補完性に関わる能力の向上、居住地の自己管理である」(22ページ)。

「あらゆる国家に付随する邪悪な力学に対抗しようとするなら、社会こそがその進路を決定しなければならない。」国家権力を奪取して社会を上から変革しようとする考え方は、正しくない。「この10年間の『進歩的』政権[注:2005年以降のモラレス政権]の経験は、ビビール・ビエンにおいて権力の奪取は、下からの解放と自己決定のプロセスをさらに推進することを目指すべきであることを実証している」(23ページ)。

##### ② 地域と共同体の力量の強化

新しい社会の建設にあたっては経済が中心になる。その経済の目標は、不均衡の構

造的原因を是正して経済の均衡をはかることである。この10年間の経験は、ビビール・ビエン経済が実現できるのは、資本の支配が克服される場合だけであることを示している。資本の支配を克服するためには、地域と共同体の力量の強化が不可欠となる。

#### ③ 自然との調和

自然との調和と生命への敬意が必要である。生態系を守り、すでに破壊された地域の再生を進めるための自治の仕組みと規則が必要とされる。

#### ④ 文化の多様性

文化の多様性は、憲法では承認されたが、原住民の自治の確立を促す効果的な政策は全くなかった。

#### ⑤ 家父長制の解体

家父長制の慣行や偏見が生き残り、女性の自立と決定権はいぜんとして制限されている。

#### ⑥ 機能する民主主義

市民の政治参加と市民社会による政府統制は、憲法上明記されているが、書類上にとどまっている。具体的に機能する民主主義がなければ、ビビール・ビエンにとって不可欠な自己管理、自己決定、コミュニティと社会団体の能力強化を前進させることは不可能である。

#### ⑦ 國際的な相互補完性

この10年間の経験は、資本主義的、生産主義的、人間中心主義的なグローバル経済の中で、ビビール・ビエンを一国だけで実現させることは不可能であることを明らかにした。変革のプロセスがグローバル権力の中心部に広がらない限り、それは孤立化

し、活力を失い、ついには変革のプロセスを生み出した原理や価値観そのものを否定してしまうであろう。

ビビール・ビエンの未来は、地球上の異なる大地で、基本的に同じ目的に向かっている多様な構想の活性化に大きく依存している。ビビール・ビエンは、他のオルタナティブなシステムの構想との相互補完を通じてのみ可能である。

## IV ランタの見解

E. ランタ(ヘルシンキ大学講師)は、現地調査に基づく博士論文を基礎にまとめた著作『新自由主義的グローバリゼーションのオルタナティブとしてのビビール・ビエン—原住民の理念による国家の脱植民地化は可能か』(2018年)において、ビビール・ビエンという理念がボリビアの現実の政治過程のなかでどのように変化していくかを詳細に分析している。以下では、1. 問題意識、2. ビビール・ビエン理解、3. ビビール・ビエンの政策化、4. 本書の結語を紹介する<sup>\*15</sup>。

### 1. 問題意識

ボリビアの事例を分析する本書は、たんなるケースワークではない。本書を支える基本的な問題意識は、下記の3点である。

植民地の被支配者である原住民が政権を得たとき、いかなる思想にもとづいて脱植民地化を図るか。

長年にわたって自らのコミュニティを維持してきた思想(その核心がビビール・ビ

エン)にもとづいて脱植民地化と新国家形成をはかるときに何が起こるか。原住民の思想にもとづく国家形成は可能か。

新自由主義、資本主義、経済成長第一主義を基軸とする西欧近代思想に対抗するコンセプトとしてビビール・ビエンは、いかなる意味を持つか。新しい社会を形成するときの基本的なコンセプトになりうるか。

## 2. ビビール・ビエン理解

ビビール・ビエンは、表現も意味も民族間で若干異なるが、共通点は、西欧の『発展』概念に対抗するための脱植民地化の努力を表現しているというところにある。原住民のコミュニティにはそもそも「発展」(development)というコンセプトはない。経済発展を重視する資本主義も社会主義も、西欧思想の文脈から派生したものである。

ボリビアの「ビビール・ビエン」、エクアドルの「ブエン・ビビール」、ニカラグアの「ビビール・ボニート」などは、ラテンアメリカにおける多様な先住民用語をスペイン語として表現したものである。

ボリビアの「ビビール・ビエン」は、原住民の言葉である「スマ・カマーニャ」(Suma Qamaña)のスペイン語訳である。英語では、live wellなどと翻訳されている。「スマ」(Suma)は、「楽しい、よい、すぐれた、完全な」などを意味し、「カマーニャ」(Qamaña)は、「生きる、住まう、世話を見合う」などを意味する。「スマ・カマーニャ」全体としては、とくに「家族、親戚、コミュニティ、自然環境と調和して生きること」が強調される。

アンデス・インカの言葉であるケチュア語「スマク・カウザイ」(Sumak Kawsay)は、全体として、「人間の社会的再生産が自然環境との密接な調和のもとでなされること」を意味する。全体(pacha)を知ることによって、社会、靈、環境の間の調和が生まれるとされる。共通の先祖と土地をもつのがコミュニティであり、コミュニティにおいては、死者と生者との関係、聖なる宇宙信仰が、特定の土地と結びつけられている。

コミュニティを支える思想を構成する2大コンセプトは、「全体」と「調和」である。

コミュニティの持続性の維持に必要なのは、全体(pacha)を考慮することである。「全体」とは、土地、自然、地球を含む宇宙である。宇宙には時間と空間が含まれる。時間と空間は「全体」のなかでは一体化している。

とりわけ「全体の調和」あるいは「自己充足しうる全体」が大切となる。「自己充足する全体」は、政治的には、コミュニティの自治が不可欠であることを意味する。

コミュニティの持続性の維持のために必要なのは、「互恵関係」(reciprocity)と「豊かな土地」である(69ページ)。「互恵関係」とは、農作業や祝祭時の協同行動、ギフト交換などである。「豊かな土地」というコンセプトにおいては、人間が土地を耕し土地を崇拜することによって、土地に仕えなくてはならないことが強調される。

「スマ・カマーニャ」は、コミュニティの仲間、自然、靈的世界との共存であり、相互依存を意味する。そこではコミュニティを形成するあらゆる要素の間の調和が大切

だとされる。たとえば、結婚式の祝辞では、多くの場合、「家族、親戚、コミュニティのなかでの調和ある生活が大切だ」と強調される。コミュニティの責任と義務を果たす人は、豊かでよい生活をしていると見なされる。なぜならば、その人は、社会的、経済的、精神的な関係の網の目の中で生きており、助け合いの行為を通して他者とともに生きる(convivir)力があるからだ。

このように、「ビビール・ビエン」は、なによりもコミュニティを支える根本的な思想として生き続けてきた。

### 3. ビビール・ビエンの政策化

先住民の理想を託す哲学である「ビビール・ビエン」は、ボリビアの新国家形成の過程で本来の理念から全く異なるものとなつた。

2005年に、後に外相となるチョケファンカ(Choquehuanca)が、ビビール・ビエンを新政権の政策の中心コンセプトとすべきと提唱した。彼によると、ビビール・ビエンの主要な要素は、自然への畏敬の念、合意による意思決定プロセス、文化的差異の尊重、労働における互恵様式(reciprocal patterns of work and labour)、パチャママ(pachamama)のシンボルとしての女性の尊重、自然財源の復旧、原住民主権の実現であった。

2007年2月の『国民発展計画』においては「ビビール・ビエンは、よく生きることを意味する。……他人がよく生きられないのであれば、自分もよく生きることはできない。人はコミュニティに属し、コミュニ

ティに守られ、自然と調和して生きることによって、よく生きられるのである」と記された(75ページ)。

2009年の新憲法は、ビビール・ビエンを基本理念として、①平等、連帯、財の再分配、②互恵(reciprocity)、相互補完性、調和、平衡、③正義、透明性、ジェンダー平等、を重視した。しかし、実践の段階になると、ビビール・ビエンの精神は消え去つた。原住民の自治は中央国家権力のもとに従属されることになり、原住民の権利の向上は、あまり見られなかった。

ビビール・ビエンは『2016-2020年、政策ガイドライン』(2015年4月、発展計画省)で再度強調されるようになった。そこでは、「自然の権利」が重視されたが、実践上は「経済の権利」との矛盾関係が生じた。

### 4. 本書の「結語」<sup>\*16</sup>

ビビール・ビエンの理念は、その実践の過程で、官僚などの植民地主義的・新自由主義的な発想によって脱政治化される。ビビール・ビエンは、多様な意味合いで用いられ、空虚な用語になる。ビビール・ビエンという用語は、新自由主義的な経済発展政策においてさえ用いられるようになる。エクアドルでは、ブエン・ビビールが植民地主義的な原住民管理政策のために用いられた。

国家官僚は、コーポラティズムなどの手法によって、社会運動と原住民組織を国家管理体制の中に引き入れ手なずけた。

「ビビール・ビエンを理念とする政策は、環境保護と原住民の権利を軽視する国家指

導型発展モデルに転化した。」「経済成長を目的とする発展パラダイムと自然資源の乱獲は、いぜんとして継続された。」「新自由主義を、経済成長計画と社会資源・自然資源の商品化を基礎とするシステム、と理解するならば、ボリビアでは新自由主義的政策パターンが継続されたと言える。」

グローバル企業が巨大な力をもつかぎり、人々の間の分裂はいぜんとして残り、変革のプロセスは対立性を伴わざるをえない。ビビール・ビエンの理念のもとで、多くの矛盾した傾向が見られる。すなわち、一方では原住民自治の推進への流れと、他方では、国家の中央集権化と新自由主義的な自然資源採掘の進行が見られる。

「ビビール・ビエンの理念を基礎にして脱植民地化政府をつくるためには、自然の価値を認識したうえで、生産手段、富、所得、社会福祉の再分配を図る必要がある。」

## V 基本的論点

これまでアコスタ、ソロン、ランタの見解を考察してきた。ここから学ぶべき教訓は何か。以下では、彼らの見解を再整理し、1. 自然観、2. 経済観、3. 法制化問題、4. 運動論の4カテゴリーに分類してみた。彼らの見解の再論であるというわざらしさはあるが、社会的連帯経済の運動を促進するために検討を要する基本的な論点を提起していると思われる所以、討論の素材としていただきたい。

### 1. 自然観

#### (1) 「発展」批判

P. ウッティングは、市場経済と資本主義国家の政策の基盤にはdevelopment(発展、成長、開発)という考え方への信仰が見られるが、社会的連帯経済はこの伝統的な考え方である「発展」の再検討を課題としている、と述べている<sup>\*17</sup>。

「発展」概念の対極に位置づけられるのが「ブエン・ビビール」概念である。「発展」概念と連帯経済との関係について、ファハルド・ロハス、ミゲル・アルトウーロ(コロンビアのサンヒル大学・連帯経済研究センター長)は、「資本主義に対するオルタナティブを提示する連帯経済の可能性」と題する論文において、つぎのように説明している<sup>\*18</sup>。

「ラテンアメリカの先住民コミュニティから資本主義的発展パラダイムと完全に断続する提案が生まれている。『発展をよりよい人間的なものにする』というのではなく、地球上の人類の生活様式を根本的に変えようとする考え方である。もう一つの発展モデルではなく、異なる生活のモデルを主張するのである。」すなわち、「際限なき進歩、つまり成長を発展とみなすパラダイム」に対して、先住民たちは、「善き生活(ブエン・ビビール)(buen-vivir)、「尊厳ある生活」、「精神的に満ち足りた生活」(la vida en plenitud)という生活モデルを提示している。「この先住民言語の意味論を扱う様々な研究が行われている。様々な先住民文化には、あらゆる営みは生命を中心に行われるべきであるとする宇宙論を構成する諸要素がある。そして、この宇宙論は、

として人間中心主義的(*antropocéntrica*)な西洋の観点に対抗するのである。発展の概念を代替しようと形成されてきた用語は、『善く生きる』(el bien-vivir)である。」

訳者の幡谷則子氏は、上述の考え方を「生命中心的な文明」というコンセプトにまとめている<sup>\*19</sup>。

ブエン・ビビール概念は、長年にわたって自らのコミュニティを維持してきたラテンアメリカ原住民の思想の核心をなす。ブエン・ビビールは、表現も意味も民族間で若干異なるが、共通点は、西欧の「発展」概念に対抗するための脱植民地化の努力を表現しているところにある。

植民地主義と新自由主義を支える根本思想は「発展」である。常なる発展が社会を豊かにするという思想である。これに対して、ラテンアメリカ諸国の多くの原住民にとっては、「開発」は不幸をもたらし、ブエン・ビビールは幸せな生き方に通じるものである。前述のように、ブエン・ビビールというスペイン語を単純に直訳すれば、「よい生き方」である。フランス人は「生きる喜び」(joie de vivre)という表現をよく用いるが、ブエン・ビビールは生きる喜びを与えてくれる「よい生き方」なのである。

原住民の経済の領域においては、なによりも社会の持続が求められる。持続可能な社会のあり方を求めて常に様々な工夫がなされる。そこでは人と人の結びつき、人と自然の結びつきにおける「調和」が求められる。ブエン・ビビールの基本的な考え方には、生命の価値を中心にして人間と自然との調和を大切にする考え方、あるいは、自

然環境と調和しつつ人間としての尊厳のある生活を送るという考え方である。経済開発の被害にさらされ続けてきたラテンアメリカ諸国の人びとは「開発」を批判し、ブエン・ビビールを社会維持の基本的原理としたのである。

ブエン・ビビールは、従来型の経済発展パラダイムに対するオルタナティブを提示して、文明の転換を促す。ブエン・ビビールは、生産力至上主義的な発展の概念と機械論的な世界観を解体して、西欧文明とは異なる世界観を提示して、新しい生活様式を社会全体で構築することを目的とする。それは、先進工業国で展開している脱成長論と共振する。ブエン・ビビールと関連がある他の概念(コモンズ、脱成長、エコフェミニズム、脱グローバル化、エコ社会主義など)と比較すると、ブエン・ビビールの特徴は、とりわけその宇宙観に見られる。

## (2) 宇宙観

ブエン・ビビールは、なによりもコミュニティを支える根本的な思想として生き続けてきた。

ブエン・ビビールは、時間と空間についての哲学的考察から始まり、人と自然の関係に関わる宇宙観に向かって進む。

コミュニティを支える思想を構成する2大コンセプトは、「全体」(pacha)と「調和」である。

コミュニティの持続性の維持に必要なのは、「全体」を考慮することである。「全体」とは、土地、自然、地球を含む宇宙である。宇宙には時間と空間が含まれる。時間と空間

は「全体」のなかでは一体化している<sup>\*20</sup>。空間においては、過去、現在、未来が共存し、時間がダイナミックに結び合っている。「全体」は、常に運動している全体であり、常に生成している宇宙である。「全体」は、生物世界だけでなく、天空、そして死者・靈が住む世界を含む。それらは相互につながっており、その全体が一つの一体性を成している。すべてのものが生命を持つ。人間と自然の分離もない。すべてが自然の一部である。「全体」は、すべての部分が相互に関係し合い、常に相互依存と交換を保っている生きた有機体である。「全体」を知ることによって、社会、靈、環境の間の「調和」が生まれる。

### (3) 人間と自然の一体性

人間と自然は一体である<sup>\*21</sup>。自然破壊による富の蓄積に未来はない。人間中心主義的な世界観から生命中心主義へと移行していかねばならない。

### (4) 全体と部分の関係

#### ① 多様性

ブエン・ビビールは、多様なものの出会いであり、多文化主義の実践である。基本的なことは、コミュニティの中で生き、全体の多様性を尊重することである。ブエン・ビビールは、「幸福である」という「人の状態」よりも、「よく生きる」という「人の本質」に関わる。

すべてのものは、矛盾する要素を含む。すべてのものは肯定的であり、否定的である。ブエン・ビビールは平等主義ではない。不平等と格差は存在する。重要なことは、

それを取り除くことではなく、それと共に存し、不平等や格差が全体を脅かすほどに二極化するのを防ぐことである。

ブエン・ビビールは、技術の恩恵も他文化の貢献も否定しない。ブエン・ビビールは、多様な生き方を受け入れ、文化の多様性と政治の多元性に価値を見出す。ただし、この多様性の尊重は、他者の犠牲の上に成り立つ特権的集団の存在を正当化しない。

#### ② 均衡

ブエン・ビビールの基本的目的は、コミュニティの強化、相互補完性の促進、均衡の追求である。

ブエン・ビビールの挑戦課題は、全体を構成する種々の要素の間の均衡を追求しつづけることである。人間間の調和だけでなく、人間と自然、物質と靈、知識と知恵、多様な文化、異なる現実間の調和を追求しつづけることである。

ブエン・ビビールは、永久的な成長ではなく、均衡を追求しつづける。あらゆる均衡は、新しい矛盾をもたらし、再び均衡を回復するための新しい行動を必要とする。均衡は常に動的である。

好みい政策は、一部分ではなく、全体を勘案したものでなければならない。一部分(例えば、財の蓄積)だけを目的として行動することは、不可避的に全体の中での不均衡をもたらす。いかなる政策も、すべての部分の多様な側面と相互関係に配慮すべきである。

#### ③ 相互補完性

対立物の間の均衡は、一方を抹消するのではなく、相互補完性によって実現される。

相互補完性とは、差異を全体の一部であると考えることによって成り立つ。差異は、自然および生命の一部である。

相互補完性は、諸力の組み合わせによる最適化を求める。たとえば、最も不利な条件の下にある者に対して有利なルールを導入することによって、すべての者の向上を図ることができる。

## 2. 経済観

### (1) ブエン・ビビール経済とは

ブエン・ビビール経済は、「連帯と互酬性、環境の持続可能性と民主主義に立脚した経済」である。社会的連帯経済は、「経済を自然の中に埋めこむ」という課題に挑戦する。

公共経済、民間経済、混合経済、コミュニティ経済、アソシエーション経済、協同組合経済、家族経済など、多様な経済形態を考慮して、すべての生産部門を連携させる社会的連帯経済の枠組みが必要である。

公平性の基準に則った富の再配分と所得分配、ならびに経済資源へのアクセスの民主化は、社会的連帯的経済の基本原則である。

ブエン・ビビール経済の構築のためには、公共の討議と市民参加が不可欠である。

### (2) 経済と社会と自然の関係

ブエン・ビビールは、自然との調和を掲げ、使用価値へと回帰することで経済発展に替わる展望を示す。経済成長ならびに物質的富の永続的な蓄積を目的とする経済発展政策ではなく、生態系の循環を守りながら、社会的要求を充足させる経済政策が必

要とされる。社会の市場化がもたらす社会の歪みと、自然の商品化がもたらす自然破壊を防がねばならない。

### (3) 市場、社会、国家の役割

市場は、社会の観点から財とサービスの交換を行う空間として理解されるべきである。国家を媒介として、社会が市場の規範とルールを設定して市場を機能させる必要がある。

社会のための市場づくりと国家の再配分機能を強化するならば、経済の好循環が内発的に生じうる。市場においても国家においても市民参加が拡大されなければならない。

### (4) 協同労働

人間は、自然の一部として、ブエン・ビビール経済の中心に位置づけられる。この意味で、労働の尊厳を取り戻さなければならない。多様な生産活動の運営においては、労働者が決定的なアクターになれるよう、あらゆる種類の企業の共同管理の枠組みを強化しなければならない。

メキシコの連帯経済においては「協同労働」(trabajos colectivos)というモットーが強調されている<sup>\*22</sup>。メキシコの原住民組織に関する調査報告論文<sup>\*23</sup>によると、「メキシコ先住民社会経済発展市民連合」(DESMI)が、「連帯経済は……共同体を協働(trabajo colectivo)と自律(自立)・自治の理念によって再編・再生する試みである」と規定している。「協働」に関しては、「連帯経済の究極の目標は社会の変革であり、そのためにはまず人々の意識を変えなければ

ばならないとされる。意識を変革する手段が『協働』であり、『協働』を通じて人間関係を変え、相互に助け合う精神を涵養する」。また「『連帯経済』は『協働』(具体的には協同組合を通じての労働)を『新しい社会』建設の手段とし、かつ『伝統』に根ざした共同体の建設を目標としている」と述べられている。

### 3. 法制化問題

問題は、コミュニティを維持するための基本的な理念をどのように現実化するかである。エクアドルとボリビアの現実、およびその現実に対するアコスタ、ソロン、ランタの批判は、理念の現実化という問題を考えるうえで重要な素材を提供している。

エクアドルやボリビアの経験が示すように、社会的連帯経済が発展していく過程で、社会運動組織が行政機関に取り込まれ、行政機関の下請け機関化していく可能性がある。いわゆる「制度的同型化」(isomorphism)の問題である。民間非営利組織の制度的同型化には2つの側面がある。民間非営利組織の営利組織化の側面と政府組織化の側面である。たとえば、協同組合の場合、協同組合運動が事業化し営利企業化するケースがある。また、社会運動組織の場合、運動が法制度化され体制化するケースがある。

日本においては従来、民間非営利組織の営利組織化の問題はかなり論じられてきたが、政府組織化の問題はあまり検討されてこなかった。しかし、エクアドルとボリビアの現実が示すように、民間非営利組織の政府組織化の問題が日本においても重要度

を増していく可能性がある。

#### (1) 憲法への導入

ある宇宙観の法制化はその宇宙観の解体を伴う。ブエン・ビビールは、憲法に組み込まれることによって、その内容の多くを失った。ブエン・ビビールは、支配的な資本主義的開発主義モデルを転換することはなく、単にアンデス原住民の存在を承認するだけの用語に変質した。

思想と実践との間には大きな隔たりがある。ブエン・ビビールを憲法に規定したエクアドルとボリビアにおいてさえ、開発主義の基本的テーゼと資源開発主義的な政策が進行し、資本主義の現代化が提案されている。そこでは、ブエン・ビビールは、技術的・官僚的な曖昧模糊とした言語で彩られた官僚用語に成り下がっている。それは国のプロパガンダと官僚に利用され、内容は乏しく、技術用語に成り下がっている。このような還元主義的で視野の狭いアプローチは、ブエン・ビビールの将来を危うくする。

#### (2) 社会運動の弱体化

社会変革の過程は、強力な原住民団体と社会団体に依拠していたが、新憲法成立後、それらの力は弱体化してきた。原住民団体と社会団体は、物財、インフラ、信用、サービスを手に入れた。しかし、そのことが社会運動を弱体化させた。社会運動は、変革の提唱者であることをやめ、政府から物や仕事を得ようとする顧客に変わってしまった。社会運動のダイナミズムは失われ、政

府とセクターごとの取引の段階に入ってしまった。原住民の価値観を基盤として新しい社会を建設するという考え方は失われた。政府の方針に反対してきた原住民団体、社会団体、市民団体は周辺化され、無視され、疲弊し、さらには分裂した。かつては自然の慣習であった原住民の連帯は崩れてしまった。ブエン・ビビールは、実践の中には存在せず、言葉だけに限定されてしまった。

#### 4. 運動論

ブエン・ビビールの法制度化の大部分は部分的に行われた。ブエン・ビビールを導入しようとする時に、その最も重要な前提、つまり全体性と完全性が無視された。

社会的連帯経済の運動の活性化のためには、すくなくとも下記の条件が必要となる。

##### (1) 国家至上主義の克服

主要な間違いは、ブエン・ビビールが国家権力をを利用して十分に発展させられると考えたことである。ブエン・ビビールの実現において国家が社会全体の組織者や計画者の役割を担うことはできないし、担うべきでない。国家は庇護者的でないやり方でコミュニティや社会団体の能力強化に貢献する補助的な要素でなければならない。

ブエン・ビビールは、社会を基礎として構築された提案である。ブエン・ビビールの考え方の核心は、コミュニティの強化、他のコミュニティとの相互補完性に関わる能力の向上、居住地の自己管理である。あらゆる国家に付随する邪悪な力学に対抗しようとするなら、社会こそがその進路を決

定しなければならない。

国家権力を奪取して社会を上から変革しようとする考え方は、正しくない。ブエン・ビビールにおいて権力の奪取は、下からの解放と自己決定のプロセスをさらに推進することを目指すべきである。上(国家)からの社会改革は、制度的同型化の傾向を伴いがちである。すなわち、社会運動組織が行政機関と制度的に近似化し、同型化していく可能性がある。社会改革は、市民社会組織の運動の積み上げが基盤にならねばならない。国家は、市民社会を基盤とする国家であらねばならない。

##### (2) 地域と共同体の力量の強化

新しい社会の建設にあたっては経済が中心になる。その経済の目標は、不均衡の構造的原因を是正して経済の均衡をはかることである。ブエン・ビビール経済が実現できるのは、資本の支配が克服される場合だけである。資本の支配を克服するためには、地域と共同体の力量の強化が不可欠となる。

##### (3) 自然との調和

自然との調和と生命への敬意が不可欠である。

##### (4) 市民社会による政府統制

ブエン・ビビールにとって不可欠な自己管理、自己決定、コミュニティと社会団体の能力を強化するためには、市民の政治参加と市民社会による政府統制の強化が必要である。

### (5) 國際的な相互補完性

資本主義的グローバル経済の中で、ブエン・ビビールを一国だけで実現させることは不可能である。グローバル企業が巨大な力をもつかぎり、人々の間の分裂はいぜんとして残り、変革のプロセスは対立性を伴わざるをえない。ビビール・ビエンの理念のもとで、多くの矛盾した傾向が見られる。すなわち、一方では市民自治の推進への流れと、他方では、国家の中央集権化と新自由主義的な政策の進行が見られる。

ブエン・ビビールの理念は、その実践の過程で、官僚などの新自由主義的な発想によって脱政治化される。国家官僚は、コ

ポラティズムなどの手法によって、社会運動組織を国家管理体制の中に引き入れ、手なずける。

変革のプロセスがグローバル権力の中心部に広がらない限り、変革の運動は孤立化し、活力を失い、ついには変革のプロセスを生み出した原理や価値観そのものが否定されてしまう。

ブエン・ビビールは、他のオルタナティブなシステムの構想との相互補完を通じてのみ可能である。ブエン・ビビールの未来は、地球上で基本的に同じ目的に向かっている多様な社会運動の活性化に大きく依存している。

#### 注

\*1 前半部分は「世界変革と社会的連帯経済」として『協同の発見』No.334, 2020年9月号に掲載。

\*2 United Nations Inter-Agency Task Force on Social and Solidarity Economy, 'Social and Solidarity Economy and the Challenge of Sustainable Development: A Position Paper by the United Nations Inter-Agency Task Force on Social and Solidarity Economy' p. 3.

なお、ブエン・ビビールについて国連の社会的連帯経済タスクフォース関連の研究者がどのような見解をもっているかについては、前稿でJ. L. コラッジオの見解を紹介しておいた[コラッジオ「ラテンアメリカにおける社会的連帯経済の制度化」José Luis Coraggio(2015) 'Institutionalising the social and solidarity economy in Latin America'. P. Utting (ed.)*Social and Solidarity Economy—Beyond the Fringe*. Zed Books.]。

コラッジオは、1990年代以降ラテンアメリカを席捲した新自由主義経済政策を批判し、その代替案を模索する中で社会的連帯経済の概念を理論化していく(宇佐見耕一「アルゼンチンの社会保障部門における連帯経済」幡谷則子編『ラテンアメリカの連帯経済』上智大学出版、2019年、269ページ)。コラッジオ(アルゼンチンにあるサルミエント大学の名誉教授)は、RILESS(社会的連帯経済研究者ラテンアメリカ・ネットワーク)の組織責任者であり、「ラテンアメリカの連帯経済に関する代表的研究者」と評されている(新木秀和「エクアドル・アンデス高地における連帯経済の実践」幡谷編、同上書、162ページ)。コラッジオは、1990年代以降ラテンアメリカを席捲した新自由主義経済政策を批判し、その代替案を模索する中で社会的連帯経済の概念を理論化していく(宇佐見耕一、前掲論文、幡谷編、同上書、269ページ)。

\*3 「ビビール・ビエン」も「ブエン・ビビール」もスペイン語であり、本来の原住民の言語ではない。すでにこの段階で原住民の言語は、かつての宗主国の言語に翻訳されている。厳密に言えば、原住民の文化と言語を理解しないかぎりは、「ビビール・ビエン」も「ブエン・ビビール」も充分に理解したことにはならない。その意味では、本稿における私の理解は表層的なものに留まっている。

なお、本稿のテーマに関連した日本語文献では、英語のaborigineが「先住民」と訳されることが多い。「先住民」は、「現住民」の目から見た規定である。aborigineの原義は、「始まり」(origin)であり、「植民者」(colonist)の反意語として使われた言葉なので、私としては「もともとそこには住んでいる人」という意味で「原住民」と訳したい。しかし、本稿で参考にした日本語文献では「先住民」という言葉が多用されているので、記述の整合性を優先する場合は「先住民」という言葉を用いる。

\*4 幡谷則子「ラテンアメリカにおける連帯経済とは」幡谷編、同上書、51-61ページ。

\*5 富沢賢治「社会的・連帯経済論の思想的基盤としてのボラニーとオウエン」『ロバート・オウエン協会年報43』2018年3月。

\*6 アルベルト・アコスタ「発展に対するオルタナティブとしてのブエン・ビビール」中野佳裕編著『21世紀の豊かさ』コモンズ、2016年。

\*7 ソロンはビビール・ビエンについて多くの論稿を公表している。本稿では下記の論稿を考察する。P.Solón "Vivir Bien": Systemic Alternatives Initiative ed. *Systemic Alternatives* (スペイン語: <https://systemicalternatives.org/2017/03/13/vivirbien>) 英語: <https://systemicalternatives.org/2017/03/14/vivir-bien-2> 日本語: ATTAC関西グループ会員による翻訳。<https://attackansai.seesaa.net/archives/201707-3.html>)。本稿における引用ページ数は、上記の日本語訳のページ数である。

- 
- \*8 Eija Ranta, *Vivir Bien as an Alternative to Neoliberal Globalization—Can Indigenous Terminologies Decolonize the State?*, London and New York: Routledge, 2018.
- \*9 嶋谷編、前掲書、51ページ。
- \*10 旧憲法(1998年)においては、「社会的連帯経済」ではなく、「社会的・市場経済」と規定されていた。
- \*11 嶋谷則子「民衆社会運動が推進するラテンアメリカの連帯経済」嶋谷編、前掲書、98-99ページ。
- \*12 本稿における引用ページ数は、アルベルト・アコスタ「発展に対するオルタナティブとしてのブエン・ビビール」(中野佳裕編著、前掲書)のページ数である。
- \*13 嶋谷編、前掲書、99ページ。
- \*14 www.jrcct.net 「かけはし」2019年11月25日号。attackansai.seesaa.net(2020年9月27日、閲覧)。
- \*15 本節の引用ページ数は、Eija Ranta, *Vivir Bien as an Alternative to Neoliberal Globalization—Can Indigenous Terminologies Decolonize the State?*, London and New York: Routledge, 2018.のページ数である。
- \*16 Eija Ranta, 同上書の第8章Concluding remarks,153 -162ページ。
- \*17 P . Utting ed. *Social and Solidarity Economy*, 前掲書, p. 1.
- \*18 嶋谷則子訳「資本主義に対するオルタナティブを提示する連帯経済の可能性」『立命館経済学』66巻2号、57-59ページ。
- \*19 同上、59ページ。
- \*20 ちなみにA. アインシュタインは、時間と空間との関係について、「地球の重力の原因は時空のゆがみにある」と述べている。彼の特殊相対性理論によれば、時空とは、時間と空間が互いに関連し合って一つの四次元時空間を形成する。そこでは時間と空間が互いにその一部を交換している。
- \*21 人が無心になり自然に融合することを意味する「マインドレスネス」(mindlessness)と、人が心中に自然を取り込み自然との一体化を試みることを意味する「マインドフルネス」(mindfulness)は、人と自然の一体性という観点からすれば、同じことになる。自然を主体に考える東洋思想と、人間を主体に考える西洋思想とのアプローチの違いかもしれない。アプローチは異なっても、人と自然の一体性というコンセプト(あるいは、すべてを「全体」)のなかに位置づけるという考え方)は、コミュニティ維持のための基本思想ではなかろうか。
- \*22 山本純一「メキシコの連帯経済」嶋谷編、前掲書、107、113ページ。
- \*23 山本純一「連帯経済の構築と共同体の構造転換」内橋克人・佐野誠[編]『ラテン・アメリカは警告する』新評論、2005年、296-301ページ。